

大 ▶ イズ

出入 国在

留管

理庁

公表 情報

各種 手続

在留 支援 相談 窓 \square • 情報

関係 法令 入管 政 策• 統計

調 達• 採用

情報

外国人生活支援ポータルサイト 外国人在留支援センター(FRESC/フレスク)

第四次出入国管理政策懇談会第17回会合:議事概 要

1	日時平成16年4月23日(金)午後2時~午後4時05分
2	場所法曹会館・富士の間
3	出席者(敬称略)

(1

)第四次出入国管理政策懇談会

楠川絢一(座長)、グレゴリー・クラーク、須賀恭孝、多賀谷一照、中^グ

黒依子、吉川精一

日本語

(2) 法務省入国管理局

增田入国管理局長、四宮官房審議官、稲見総務課長、高宅入国在留課長、田村審 判課長、百々登録管理官、佐々木難民認定室長、石田出入国情報管理室長、上原入 国管理企画官

4	会議経過

高度人材の受入れ促進について、入国管理局から説明を行った後、意見交換が 行われた。主な意見は以下のとおり。

- 高度人材については技術系の人が焦点になっているとの印象を受けるが、多様化 ということを考えると、幅広い高度人材を受け入れていくべきである。
- 高度人材受入れのインセンティブとして、年俸制を導入するなど、雇用条件を見 直すことが重要ではないか。
- O 高度人材の受入れについては、入管法上の問題は少ないと思われ、むしろどのようにこれらの方々にとって日本社会が魅力あるものにしていくかという問題である。
- 高度人材となり得る留学生については、母国の頭脳流出を避けるという観点から、卒業後は帰国した方がいい。他方、更に継続して日本で就労したいという留学生が規制のために帰国しなければならないことがあったのは残念であった。

[こ対する優遇措置を充実させ、多くの留学生に来てもらい、親, ^{ページトップ}

すことが重要ではないか。米国においては、基金で英語を学ぶ機会が提供される。

日本語

	・
	か、宿泊等の面でも便宜が図られている。
0	留学準備のための入国を認め、1年程度、自由に日本語の習得と就労が可能な機 会を提供してはどうか。
0	理系の留学生の就職は比較的容易であるが、文系の留学生は、言葉が大きな障害 となり得るなど、就職は比較的困難な状況である。
0	日本の大学生が就職できないような状況で、留学生の就職を積極的に認めるべきかという議論もある。
0	留学生が就職したり、専門分野の外国人が雇用されることを通じて、企業の活性 化や、国際取引の円滑化など経済の活性化等につながる面がある。
0	留学生に対する支援等について、省庁横断的な総合的な対応が必要である。

(文責 法務省入国管理局)

出入国在留管理庁 公表情報 紹介

出入国在留管理庁の 概要

地方出入国在留管理

日本語

プレスリリース

更新情報

各種公表資料

その他の公表情報

各種手続

手続の種類から探す

在留資格から探す

Q&A

情報公開

個人情報保護

在留支援

外国人生活支援ポー タルサイト

外国人在贸

ター(FR'

スク) ページトップ

2023/04/28 11:44

庁舎の移転・整理統 合

情報発信

日本に入国された外 国人のみなさまへ〜 新規入国者向けガイ ダンスページ〜

相談窓口·情報受 付

外国人在留総合イン フォメーションセン ター等

ワンストップ型相談 センター

外国人在留支援セン ター(FRESC/フレ スク)における相談

外国人との共生施策 に係る御意見・御要 望(御意見箱)

パブリック・コメン ト

入管法違反者に関す る情報提供

職員等の違法又は不 適正と思われる行為 に関する情報提供

セクハラ事案につい ての通報・相談

公益通報

関係法令

関係法令

国会提出法案

最近の入管法改正

入管政策・統計

調達•採用情報

調達情報

採用案内

入管政策・白書

特定技能制度

公文書管理

外国人との共生施策

統計

パブリックコメント

ISA ImmigrationServices Agenc 出入国在留管理庁

出入国在留管理庁

〒100-8973 東京都千代田区霞 が関1-1-1 中央合同庁舎6号館 TEL03-3580-4111(法務省代表)

(法人番号:7000012030004)

<u>サイト</u> マップ <u>リンク・著作</u> <u>権等について</u> <u>出入(帰)国記録に係</u> る開示請求について



ページトップ

外国人在留支援センタ ー(FRESC)

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-6-1 四谷タワー13階 TEL0570-011000 (代表) ※出入 (帰) 国記録、外国人登 録原票等の開示請求についての お問合せはこちら 情報システム管理室出入国情報 開示係 TEL03-5363-3005

Copyright © Immigration Services Agency of Japan All Rights Reserved.

ページトップ